

お子さんの学費でお困りのご世帯へ 生活福祉資金・教育支援資金のお知らせ

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、または、それらだけでは学費が足りない等の理由でお困りの世帯を応援する社会福祉協議会の貸付制度です。
貸付の申し込みを検討される方は、学費納期前にお早めにご相談ください(原則、未払いの費用が対象です)。なお、在学中のお子さんの相談も可能です。

◆貸付上限額
◆入学金の限度額(入学時のみ対象)

・学校教育法に規定する高校 ・高等専門学校 ・短期大学・大学 ・専修学校に入学する際に必要な入学金	500,000円
--	----------

◆学費の貸付限度額(月額)

	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学、専門職短大 専修学校(専門課程)	大学 専門職大学
月額	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円

※上記の貸付上限額で学費が不足する方も、まずはご相談ください。
※無利子で、卒業後にお子さんが返済します。

下記より他の教育費支援制度の一覧と教育支援資金の詳細をご覧ください
<https://www.tcsvac.or.jp/activity/documents/201807kyouikushikin.pdf>

問い合わせ
生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

優先する他制度

世帯の状況によって本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願いすることがあります。

【他制度の例】

- ①各種給付制度(給付型奨学金等)
- ②日本学生支援機構 第一種奨学金(無利子)
- ③母子及び父子福祉資金
- ④女性福祉資金
- ⑤東京都育英資金

ファミリー・サポート・センター

空いた時間で「地域の子育てお助け隊」になりませんか

サポート
会員
募集中!

ファミリー・サポート・センター事業は、お子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。近くの会員同士を紹介し、子育て中の困りごとをお手伝いします。

◆サポート活動の内容

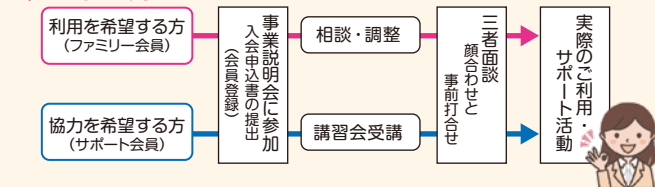
「お子さんの送迎・預かり」です。※家事を含む活動はありません。

会員同士の合意のもと、新型コロナウイルス感染防止対策をとりつづけます。

サポート活動の例

- ・学童保育所へのお迎え
～その後の見守り(夕方～夜の時間帯)
- ・保護者の外出やリフレッシュのための預かり(日中2時間程度など)

◆登録の流れ



◆事業説明会

利用者、協力者合同の事業説明会にご参加ください。☆日程は4面社協行事力カレンダーをご覧ください。事前予約制のため、必ず電話でご予約ください。

◆サポート講習会

11月に開催予定です。日程はお問い合わせください。

問い合わせ
ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294

社協会員同士の「ふれあいサービス」協力会員募集

誰もが住み慣れた家で、できるだけ自立した生活を送ることができるように「困ったときはお互い様」という趣旨で行う会員相互の助け合い活動です。家事等のお手伝いができる方(協力会員)を募集しています。週1回1時間など、手のあいた時間で地域福祉の活動にご協力ください!



【条件】18歳以上で心身ともに健康で当事業の主旨に賛同する方。

【内容】高齢や障がい、病後の方や産前産後の方のお宅での家事援助で、提供できる内容を選んで登録します。
食事の支度、衣服等の洗濯・つくり、住居の掃除・整理、生活用品の買物、お話し相手・朗読・代筆、外出・通院付き添い、産前産後の家事援助、その他。

【協力会員登録の流れ】

- ①電話で資料をご請求ください。②電話にて相談と詳細説明(15分～20分程度)、登録手続きの来所日を予約します。
- 【謝金】月～土曜
午前9時～午後5時 800円/1時間。
その他(年末年始含む)1,000円/1時間。
- 【年会費】登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)
- 【その他】新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、緊急事態宣言の期間は活動を中止することがあります。

問い合わせ
ふれあいサービス ☎042-473-0294

令和元年度 事業・決算報告

多くの市民のみなさまと共に様々な取り組みを行いました(詳細は、社協事務局窓口及びホームページをご覧ください)。

◎小地域福祉活動の更なる推進 地域福祉のコーディネーター機能の充実

小さな地域ごとに2～3人の担当職員を配置。住民主体で実施する地域の福祉課題解決に向けた取り組みを支援しました。



神宝小学校避難所防災訓練で。社協と東部地域包括支援センターが共に「車いす搬送訓練」を実施。次につながる課題がたくさん見つかりました

◎地域福祉 コーディネーター事業 【東久留米市からの受託事業】

社会的孤立を防ぐ「ひきこもり家族会」の立ち上げ準備に着手しました。
※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、当初3月に予定していた準備会はやむなく中止しました。

◎福祉関連団体との 連携・協力

市内の社会福祉法人連絡会の事務局として、法人相互の情報交換や連携・協働による地域公益活動等の実施に向けた協議・検討を支援しました。



第3回総会で。会員法人は3つの分科会に分かれて今後の具体的な活動について協議・検討を進めます

◆決算報告

【特徴】

収入財源では、会費、歳末たすけあい募金が前年度比で減額となりましたが、寄付金は前年度及び当初予算額を超える額をお寄せいただきました。事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止により参加費収入が減額となったほか、新たに設置した自動販売機設置事業への移行により、手数料が減額しました。福祉基金は、当初の予定どおり人件費に充当したほか、事務・事業費の不足を補うために取り崩しを行い、純資産減額の主な要因となりました。

令和元年度 決算の概要(資金収支)

法人全体 事業区分別	収入決算	支出決算	差異
社会福祉	140,670,103	126,647,171	14,022,932
公益	50,880,210	49,487,067	1,393,143
収益	321,827	332,996	-11,169
内部取引消去	-1,247,931	-1,247,931	-
合計	190,624,209	175,219,303	15,404,906

社会福祉事業 拠点区分別	収入決算	支出決算	差異
地域福祉推進	139,483,987	125,886,535	13,597,452
歳末たすけあい運動	360,000	360,000	-
応急小口資金貸付事業	864,116	438,636	425,480
内部取引消去	-38,000	-38,000	-
合計	140,670,103	126,647,171	14,022,932

問い合わせ
総務担当 ☎042-471-0294

報告 地域福祉コーディネーター事業

住民が主役の地域づくりをバックアップ(弥生地区の地域活動支援) ～市内で地区住民を対象にした「オンラインお茶会」を初めて開催～

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインサービスの活用が広がっています。
本来は、集まっておしゃべりすることが、顔の見える関係をつくる上で一番ですが、三密を防ぎ、感染拡大を防ぐ取り組みも大切です。
そこで弥生地区では、住民を対象にオンラインサービスを用いたお茶会がスタートしました。参加者は、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使い、オンラインのビデオチャットを通して交流します。自分で飲み物やおやつを用意し、お店でおしゃべりするような感覚で気軽に参加できるのが特徴です。

発起人の沖原さんは「感染症に限らず、誰もが予期せぬ病気やケガ、高齢で体が不自由になり、ご近所さんと会う機会が無くなり、人とのつながりが途絶えてしまう可能性がある」との危機感から、自身のITスキルと経験を活かした企画を考えました。
「いつまでも住み慣れたところで、大切な人との関係が保てるように、オンラインでもつながる準備のお手伝い如果能たら」との想いを受けて、地域福祉コーディネーターは、全戸配布用チラシの印刷、ポスティング協力を呼びかける場へのつなぎなどを支援しています。

社協の市民相談

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	9月13日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分 (1組40分)
	10月11日 ※締切日: 相談日の 前の木曜日	9月15日(火)	【会場】 中央町地区センター 会議室(中央町6-1-1)
	11月8日	10月15日(木)	
	12月13日	11月16日(月)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	9月23日(社会福祉士)	随時受付、 締め切り相談日の 1週間前	【時間】午後2時～4時 (1組60分)
	10月28日(司法書士)		【会場】 社会福祉協議会 会議室
	11月25日(社会福祉士)		
	12月23日(司法書士)		

◎ボランティア活動などの相談 ☎042-475-0739 ◎成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎042-479-0294
◎教育費用貸付制度の相談 ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

弥生地区 オンラインお茶会

対象 弥生地区または
近隣にお住まいの方
日時 第2・4日曜日
午前9時半～10時半
参加費 無料
(飲み物等はご自身で
ご用意ください)
会場 オンラインチャット
(Zoom)
申し込み 電話・メール
※スマートフォン、タブレット、パソコン、二つ折り携帯、固定電話からも参加可能です。利用にあたり丁寧に説明します。



「家から出にくい今だから準備しておこう。お子さんも顔を知らなくてもお茶会」
弥生地区オンラインお茶会
沖原寧子さん(弥生2丁目)

7/26スタート
第2第4日曜日
9:30～10:30
参加費無料

オンライン「でも」繋がってこう!

オンラインお茶会

写真も顔も近距離の姿でズームです。当日は弥生近隣の住所さんかいません!

通信に費用が発生する場合があります。裏面参照

スマートフォントラブル
2つ折りケータイ(音声のみの参加)
固定電話(音声のみの参加) ※東部3区の市外通話になります

<参加の流れ>

① 準備完了後、Zoomミーティングに参加していただきます。
② 準備が完了した後は、Zoomミーティングに参加していただきます。
③ 当日、お茶会を行います。お茶会中は、お茶会に参加していただきます。
④ お茶会終了後は、Zoomミーティングから退出していただきます。

ちょっと気になる身近な困りごとは地域福祉コーディネーターへ

西部地域(小金井街道より西側の地域)にて、関係機関と連携しながら一人ひとりの困りごとの解決に向けた手助けをしています。どこに相談をしたら良いかわからない場合や地域の中で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】社会福祉協議会ボランティアセンター
☎042-475-0739

● 祝日を除く毎月第1・3水曜日、午前9時から午後4時は「はあつるーむくめ」(八幡町2-7-61八幡町地区センター1階、☎042-420-6351)で相談を受け付けています。